

郵便はがき

1 5 4 - 8 7 6 6

273

料金受取人払郵便

世田谷局承認

9273

差出有効期間
令和元年 12月
31日まで

東京都世田谷区世田谷4-22-33
世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課 行

(切り取り線)

(切り取り線)

「街づくり」とは？

太子堂五丁目・若林二丁目地区で検討していく「街づくり」は、市街地の保全や整備を意味しています。テーマとしては、下記のような内容が考えられます。

「街づくり」のテーマ例

- 調和のとれた外壁の色
- 行き止まり路の解消
- 地域の公園整備
- 耐火性の高い建物の誘導
- 段差のない商店街
- 避難空間の確保
- 駐輪場の確保
- 宅地内の緑化

世田谷区からのお知らせです



太子堂五丁目・若林二丁目地区 街づくり通信

【発行：世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課 令和元年10月】 第1号

太子堂五丁目・若林二丁目地区の

街づくりを一緒に考えてみませんか？

世田谷区では、木造住宅が密集している地区を中心に、災害に強い街づくりに取り組んでおります。太子堂五丁目・若林二丁目地区は、東京都により「震災時に特に甚大な被害が想定される地域」として「整備地域」に指定され、区としては、防災性の向上を図るとともに良好な住環境の保全をめざした街づくりを優先的に進める地区として、世田谷区都市整備方針に位置付けております。

今後は、地区の現状を踏まえつつ、地区の皆さまのご意見を伺いながら、一緒に地区の街づくりの将来について検討していきたいと考えております。つきましては、街づくりアンケートや街づくりについて考えるきっかけとなるような講演会等を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

アンケート調査を実施します！

あなたの声をお聞かせください

3ページへ

11/9 (土) 街づくり講演会を開催します！

はじめの一歩

4ページへ

はじめの一歩

街づくり講演会を開催します！

事前申込不要
どなたでも
参加できます

日時

令和元年 **11月9日** (土)
午後2時から4時30分まで

会場

太子堂小学校2階ランチルーム

住所

東京都世田谷区太子堂 5-7-4

会場案内図



太子堂小学校

入口(校門)
こちらからお入りください

※参加に当たって配慮が必要な方は事前にご連絡下さい。

内容

①講演会「わが街再発見！街づくりのはじめの一歩」

普段生活している場所だから知っているつもり
の街を、日常とはちょっと異なる目線で見ると、
新しい発見があります。他の街での事例なども踏
まえ、発見の方法をお話します。

講師 杉崎和久氏

法政大学大学院公共政策研究科教授
(財)練馬区都市整備公社練馬まちづくりセンター、
(公財)京都市景観・まちづくりセンター等を経て、
2015年より現職。



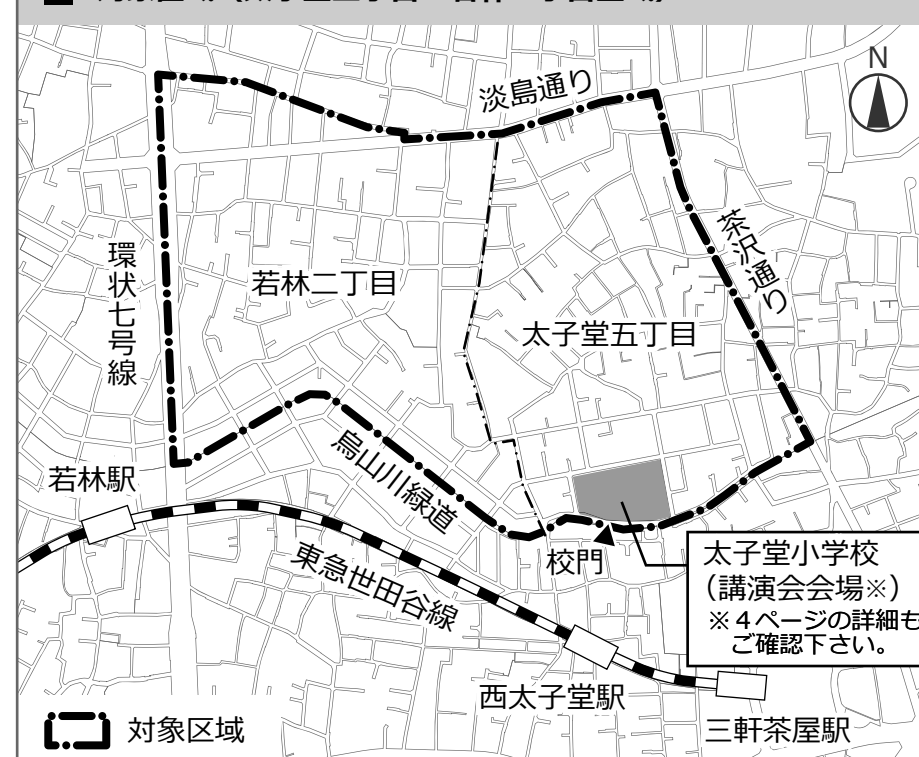
- ②街の状況について
- ③意見交換

この通信は対象区域にお住まいの方、土地・建物所有者の方に世田谷区からお届けしています。

ご意見・お問い合わせはこちらまで

世田谷区世田谷総合支所街づくり課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-22-33 担当：黒岩、雄勝、杉本、高澤
電話 03-5432-2872 (直通) FAX 03-5432-3055

対象区域 (太子堂五丁目・若林二丁目全域)



今年度の予定

街づくりに関する講演会や街歩きなどを予定しています。詳しい開催の日程や結果は今後の街づくり通信でお知らせします。

令和元年 令和2年

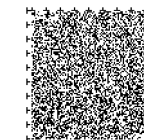
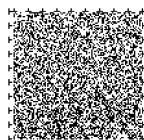
10月
アンケート

11月
街づくり講演会

1月
街歩き

3月
懇談会

現在

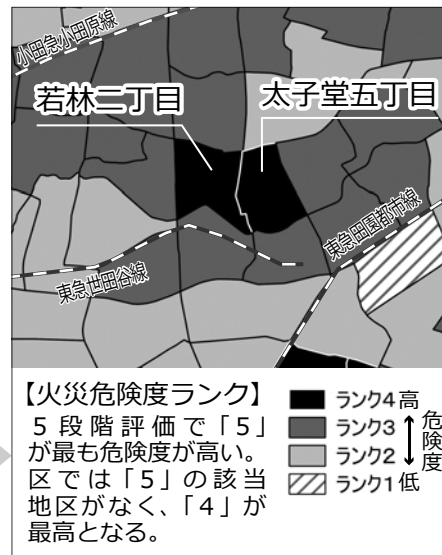


データでみる「太子堂五丁目・若林二丁目地区」

区では昨年度基礎調査を行い、太子堂五丁目と若林二丁目の特徴を整理しました。一部を紹介します。

地区の主な特徴（ ）内は下表の該当項目です）

- **住宅地**としての利用が進んでおり、特に若林二丁目は地区内の敷地の8割が住宅で占められています（①）。
- **建物の数が多く、空地が少ない、いわゆる「密集市街地」**です（②③④）。特に太子堂五丁目は1haあたりの建物の数が区内で最も多くなっています（②）。
- 現在も人口は増え続けています（⑤）。
- **狭い道路が多い**のが特徴で、6m未満の道路のみに接する敷地の割合が区平均より高くなっています（⑥）。特に太子堂五丁目は4m未満の細街路の割合が約5割を占めています（⑦）。
- **火災危険度が周辺地域に比べて高くなっています**（⑧・右図）。特に若林二丁目は、防災性の高い建物の割合が区全体より低くなっています（⑨⑩）。



項目	太子堂五丁目	若林二丁目	区全体
① 住宅地の割合	74%	82%	61%
② 1haあたりの建物の数	78棟/ha (区内最高)	70棟/ha	45棟/ha
③ 1人あたりの公園・運動場面積	0.3㎡/人	0.4㎡/人	3.7㎡/人
④ 道路・公園などの空地の割合	7%	6%	21%
⑤ 人口増加率（H25～H30）	104%	104%	105%
⑥ 6m未満の道路のみに接する敷地の割合	91%	83%	68%
⑦ 4m未満の細街路の割合	49%	32%	34%
⑧ 火災危険度（上図参照）	4	4	-
⑨ 防火性の高い建物の割合	61%	51%	63%
⑩ 不燃領域率	58%	50%	67%

出典：①～④、⑥～⑩：世田谷区土地利用現況調査（H28）、③、⑤：住民基本台帳（各年10/1現在）、⑧：地震に関する地域危険度測定調査（H30/東京都）

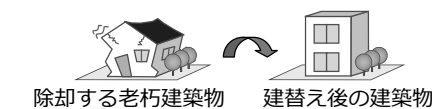
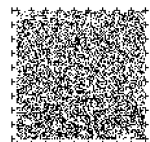
補足：①：地区全体から道路を除いた面積に対する住宅用地面積の割合、②：1haあたりの宅地面積に対する建物棟数であり、建物棟数密度という、③H30の人口に対する公園・運動場面積の割合、④地区面積に対する幅員6m以上の道路や一定規模以上の公園・広場等の面積の割合、⑤H25の人口に対するH30の人口の割合、⑥地区内の敷地（非宅地・その他除く）のうち、前面道路幅員が6m未満となる敷地数の割合⑦地区内の道路総延長に対する幅員4m未満の道路延長の割合、⑧出火や延焼のしやすさから火災の危険性を測る指標、⑨地区内の建物の建築面積に対する耐火造と準耐火構造の割合、⑩市街地の燃えにくさを示す指標で70%を超えると市街地の延焼の危険性がほぼなくなるとされている

進めています 防災性向上のための取組

- **新たな防火規制区域の指定**（東京都建築安全条例/平成24年～）
地震などの災害発生時に火災などの危険性が高い区域を指定し、個々の建築物の建替えにより防火性の高い建築物へ誘導するものです。

■ 不燃化特区制度（令和2年度まで）

老朽建築物の除却や建替え等の費用助成などにより、地区内での建築物の不燃化を支援する制度です。



※どちらの制度も若林二丁目の淡島通り北側を除く

街のいいところみつけた！ vol.1 烏山川緑道

河川の上部を利用して整備された緑豊かな緑道で春には桜が楽しめます。昔は川沿いに白と黒の2つの水車があったそうです。



街の良い所や魅力をお寄せください。今後、通信や懇談会で紹介したり、検討に活用していきます。3ページのアンケート **問5** へご意見をお寄せください。

あなたの声をお聞かせください

街づくりアンケート

太子堂五丁目・若林二丁目地区の状況や、今後の街づくりの取組みなどについて伺います。

- 問1** 以下の（A）～（J）の項目について満足度を伺います。それぞれの回答欄の **1 満足**、**2 普通**、**3 不満** のいずれかに○を1つだけ付けてください。

（A）火災・地震に対する安全性	1-2-3
（B）治安	1-2-3
（C）車の通行のしやすさ	1-2-3
（D）歩行者の歩きやすさ	1-2-3
（E）公園やオープンスペースの豊かさ	1-2-3
（F）景観や街並み	1-2-3
（G）緑の豊かさ	1-2-3
（H）賑わいのある商店街	1-2-3
（I）活発な地域活動	1-2-3
（J）全体的な住みやすさ	1-2-3

回答用
はがき
【回答欄】

問2 (1つだけ○) 1.- 2.- 3.- 4.- 5.

問3 (該当するもの全てに○) ア.- イ.- ウ.- エ.- オ.

問4 (自由記入)

問1

(1つだけ○)

1 満足
2 普通
3 不満

問5 (自由記入)

《あなたについて教えてください》

項目ごとに1つだけ○をし、居住地欄の「番地」には該当する数字をご記入ください

年齢
1. 10代以下
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代以上

居住地
1. 太子堂五丁目 _____ 番地
2. 若林二丁目 _____ 番地
3. 上記以外

所有
地区内の土地・建物を
1. 持っている 2. 持っていない

(切り取り線)

- 問2** 今後の街づくりに関する取組への参加についてどう思いますか。

あてはまるもの1つだけに○を付けてください。

1. 積極的に参加したい
2. 都合がよければ参加したい
3. 参加できないが、取組経過は知りたい
4. 興味が無い
5. わからない

- 問3** 街づくりに関する講演会や意見交換会を開催する場合、都合のつきやすい日程を教えてください。

あてはまるもの全てに○を付けてください。

ア. 平日夜間 イ. 土曜午前 ウ. 土曜午後 エ. 日曜午前 オ. 日曜午後

- 問4** 街づくりに関して、聞きたい・知りたいテーマがありましたらお聞かせください。

今後開催する講演会のテーマや街づくり通信による情報提供の参考にいたします。(自由記入)

- 問5** 太子堂五丁目・若林二丁目地区の街づくりについてご意見がありましたらお聞かせ下さい。

(街の魅力や特徴的な場所、問題点など) (自由記入)

回答・送付方法 下記のいずれかの方法で送付ください。

■ 回答ハガキ (右上) による回答

【郵送】 回答ハガキを (切り取り線) で切り取り、ポストに投函 (切手不要)

【FAX (ファクシミリ)】 このページを 03-5432-3055 宛に送信

【窓口】 街づくり課窓口へお持ちください (平日午前8時30分から午後5時まで)

締め切りは

令和元年 **11月15日(金)**
(当日消印有効)